

キャンパス名	千葉キャンパス				
授業番号	10582001				
授業名	法律社会と人権問題 B	形態	講義	単位	2
担当教員	鶴 恒介				
開講学期	2025年度 前学期	曜日・時限	月曜1限		
授業目的	現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識と総合的な判断力を身につけるため、日常生活における法律の意義・役割等について基礎的理解を深める。また、人権をめぐる法的問題を通じて、市民としての人権尊重や人権擁護に関する基本的な知識を修得する。本講義を通じて、規範的なものの見方を身につけるとともに、人権意識（守る、尊重しあう心）を高めることを主眼とする。				
授業内容	各回において人権に関わるアクチュアルな法的問題を取り上げ、受講生の興味・関心を喚起する。身近な日常生活にて生起する疑問を大切にしながら、人権が論点となる法的紛争事例を中心として具体的に検討する。各回の授業内で提示される法的紛争事例の核心的な論点を析出し、妥当な解決策への道筋を考える能力の涵養に資する内容とする。				
到達目標	「淑徳大学千葉キャンパス基礎教育科目体系図」における社会理解科目の学習目標を踏まえ、現代社会が直面する基本的な法律問題に関する知識と総合的に判断し対処する能力を養うことを目指し、以下の3点を本講義の主な達成目標とする。 1 基本的な法学知識を修得すること（暮らしの中の様々な法や社会規範に対して問題解決の筋道をつけることができる基礎的知識を修得する） 2 法的思考力を修得すること（法的な観点から積極的に「考える」姿勢を身につける） 3 法的に説得力をもつディスカッションができること（物事、道理について筋道を立て（論理的に）考える力や説得力ある討議ができる能力を身につける）				
ディプロマポリシーとの関連性	<大DP1-（5）> 人間、社会、国際、自然等に関する広い知識と理解を有している。				
授業形態	基本的には講義形式の授業を行うが、アクティブラーニングの手法を活用する。学生から質問、意見を求めたり、学生によるプレゼンテーションの機会を設ける。				
事前・事後学習の所要時間	本科目では、各授業回に2時間の事前学習、2時間の事後学習を必要とする。 合計15回の授業で、事前事後学習60時間となる。				
テキスト	※この科目では指定の教科書はありません。授業内で使用する資料等については、別途授業内でご案内いたします。				
評価方法	筆答試験（あるいは期末レポート）、小テスト、小レポート、リアクションペーパー等を基にして評価を行う。				
評価基準	筆答試験（あるいは期末レポート）については50点、小テストについては20点、小レポートについては20点、リアクションペーパー（提出内容の問題提起・論理性・説得力に基づき3段階評価）等については10点とする。				
試験・レポート等のフィードバック	毎回の確認テストは、翌週以降に解答(例)を示し、解説をする。前回までの学修内容を振り返るとともに、その週の授業を理解するために必要な知識を確認する。授業内での小レポートは、実施の翌週以降の授業内で、出題の意図と論ずべきことの説明をする。				
注意事項及び履修条件	・私語によって、授業の進行を妨げることを禁ずる。 ・履修人数が多い（目安として100名を超える）ときには、座席の指定を行いますのでご了承ください。 ・新聞やテレビのニュースなどを通じて、自分の身近ではない世の中のできごとに、関心を持つよう努めること。				

S：100～90、A：89～80、B：79～70、C：69～60、D：60未満

第1回	
事前学習	高校までの公民の教科書や、憲法の教科書で、人権とはどのようなものかを調べ、わかったことをまとめる（600字～1200字程度）。
授業内容	人権侵害の具体例（ハンセン病訴訟やヘイトスピーチの規制問題）の簡単な内容を知り、人権とはどのような権利であり、なぜ侵害をしてはならないのか、具体的にイメージをつかむ。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

第2回	
事前学習	世界史の教科書などで、アメリカ独立宣言やフランス人権宣言について調べ、わかったことをまとめる（600字～1200字程度）。
授業内容	人権は歴史上おもに公権力によって侵害をされてきたことを知り、そのような人権侵害をなくすために、自然権思想や近代立憲主義という考え方が生み出されたことを理解する。

	一方で、公権力ではない私人による人権侵害について、憲法で人権保障をしようとする問題が生じることを理解する。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	
第3回	
事前学習	「裁判所」のWebサイトで「裁判例情報」 http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1 から最高裁平成14年9月24日(平成13(オ)851事件)を入手して読み、どのような事件か、まとめる(600字～1200字程度)。
授業内容	・日本国憲法98条1項が人権侵害行為を無効とすることで、人権の保障をする仕組みを理解する。人権保障には限界があることとその根拠を理解し、また、仮定の事例にあてはめて、限界の内容を具体的に考えてみる。 ・当日小レポート(人権保障の限界についての事例問題)
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	
第4回	
事前学習	「裁判所」のWebサイトで「裁判例情報」 http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1 から女性の再婚禁止期間についての最高裁判決(最高裁平成27年12月16日判決 平成25(オ)1079事件)を探して読み、ポイントをまとめる(600字～1200字程度)。
授業内容	・日本国憲法にはいくつもの平等の規定があること、法の下での平等は、取り扱いの差をまったく認めないわけではなく「合理的な区別」は許されることを知り、最高裁の考える「合理的な区別」かどうかの基準を理解する。 ・非嫡出子相続分差別訴訟、女性の再婚禁止期間差別訴訟の内容を知って、「合理的な区別」と差別の違いについて考察する。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	棟居快行、赤坂正浩、松井茂記、笹田栄司、常本照樹、市川正人著『基本的人権の事件簿-憲法の世界へ 第7版』(有斐閣)事件6、事件17
第5回	
事前学習	足利幼女殺害事件について新聞記事などで調べ、冤罪が生じた原因を考える(600字～1200字程度)。
授業内容	・犯罪の処罰(犯罪捜査・裁判)には人権侵害が生じがちであり、日本国憲法にはそれについてたくさんの人権保障規定があることを知る。 ・罪刑法定主義(法律なければ、刑罰なし)の原則の内容と重要性を理解する。しかし、この原則の適用は、ときに難しい問題を生じることを京都での"無免許運転による死亡事故"を例に理解し、この事件についての自分なりの見解をもつ。 ・当日小レポート(無免許運転による事故と罪刑法定主義)
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	
第6回	
事前学習	「裁判所」のWebサイトで「裁判例情報」 http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1 から最高裁昭和23年3月12日を入手して読み、ポイントをまとめる(600字～1200字程度)。
授業内容	・犯罪捜査、裁判に関わる人権問題として、いわゆる別件逮捕、取り調べ可視化などの問題を知る。わが国に存在する死刑制度の概要と、この制度を存置すべき・廃止すべきという意見の内容を理解したうえで、この問題について自分なりの見解を持つ。 ・当日小レポート(死刑廃止論の根拠。死刑存置・廃止についての私見)
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	
第7回	
事前学習	日本史の教科書などで、治安維持法や天皇機関説事件について調べ、分かったことをまとめる(600字～1200字程度)。
授業内容	・精神的自由権(表現の自由、信教の自由、思想・良心の自由、学問の自由)が優越的地位を持つといわれることの意味を理解する。 ・君が代伴奏命令事件、石に泳ぐ魚事件の内容を知り、これらの人権の内容と限界を理解する。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	棟居快行、赤坂正浩、松井茂記、笹田栄司、常本照樹、市川正人著『基本的人権の事件簿-憲法の世界へ 第7版』(有斐閣)事件18
第8回	

事前学習	「裁判所」のWebサイトで「裁判例情報」 http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1 から最高裁昭和42年5月24日判決(朝日訴訟)を入手して読み、どのような事件だったかをまとめる（600字～1200字程度）。
授業内容	社会権が保障されるようになった歴史的背景を知り、社会権の自由権との性格の違いを理解する。憲法25条の法的性格に関する議論（とりわけ抽象的権利説）を理解する。また、秋田生活保護費預貯金事件の内容を学んで、生存権の意義を考察する。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

第9回	
事前学習	労働基準法について調べ、労働時間や残業(時間外労働)についてどのようなルールを定めているか、まとめる（600字～1200字程度）。
授業内容	使用者と労働者の関係について考察し、労働者に対し国の積極的な保護が必要なことを理解する。憲法27条と労働法制による労働条件の法定の仕組みを理解し、また、自分が労働者として困ったときに、どこに相談をすべきかを知る。憲法28条の労働基本権の保障の内容を知る。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

第10回	
事前学習	「裁判所」のWebサイトで「裁判例情報」 http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1 から最高裁平成12年2月29日（平成10(オ)1081事件）を入手して読み、感想・意見を書く（600字～1200字程度）。
授業内容	憲法13条（幸福追求権）を根拠として、新しい人権が主張できることを理解する。同条に基づき保障される人権としてプライバシー権や自己決定権があることを知り、とりわけ自己決定権について、エホバの証人輸血拒否事件最高裁判決で、権利の内容を考察する。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	棟居快行、赤坂正浩、松井茂記、笹田栄司、常本照樹、市川正人著『基本的人権の事件簿-憲法の世界へ 第7版』（有斐閣）事件7

第11回	
事前学習	「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」について調べ、どのようなルールが定められているか、まとめる（600字～1200字程度）。
授業内容	近年新しい人権と主張されているものの例として、景観権や嫌煙権があることを知る。景観について国立マンション訴訟の内容を知り、これらの新しい人権の主張が特に抱えているむずかしさ（他の者の権利との衝突）を理解し、考察を深める。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

第12回	
事前学習	「裁判所」のWebサイトで「裁判例情報」 http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1 から最高裁平成17年1月26日判決を入手して読み、自分の意見を書く（600字～1200字程度）。
授業内容	日本国憲法による在日外国人に対する人権保障について、最高裁と通説の考え方（性質説）を理解する。とりわけ外国人に対する選挙権や公務就任権の保障についての最高裁判決の内容を読み、外国人に対する人権の保障の問題を考える。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

第13回	
事前学習	国際連合のWebサイト https://www.unic.or.jp/activities/humanrights/document/bill_of_rights/universal_declaration/ で世界人権宣言について調べる。とりわけ日本国憲法の人権の保障と比較をして考えたことを書いてみる。
授業内容	憲法などによる国内での人権侵害防止だけでは不十分で国際的な取り組みが必要という国際法上の考え方（国際人権法）を理解する。また、世界人権宣言やヨーロッパ人権条約などの国際法上（国際人権法上）の取り組みを知る。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

第14回	
事前学習	法務省のWebサイト http://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html で法務省の人権擁護機関にはどのような機関があるか調べ、説明の文を書く（600字～1200字程度）。

授業内容	法務省人権擁護局の活動など、政府による人権擁護について学ぶ。また、政府が人権擁護を行うことの限界や問題点について考察する。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

第15回

事前学習	これまでの、レジュメや小テストを復習する。とりわけ、小テストでできなかった問題を書き出してどこを間違えたか書いてみる(600字～1200字程度。)
授業内容	これまでに授業内で取り組んだレポートをより良くするために必要なことを書き出す。また、これまでの学修内容のまとめを行う。
事後学習	授業の進行に合わせてgoogle formを用いて出題する小テスト(確認テスト)に解答する。
参考文献	

※この他に試験が実施される場合があります。担当教員の指示に従ってください。

ディプロマポリシー	<大DP-1> 【社会の構成員としての基本的知識・技能・能力】 <大DP1- (1)> 日本語や英語のコミュニケーション能力を修得している。 <大DP1- (2)> 情報リテラシーや数量的スキルを修得している。 <大DP1- (3)> 課題発見・問題解決能力を持ち、主体性をもって協力し合う態度を身に付けている。 <大DP1- (4)> 自己管理能力、倫理観、リーダーシップ、市民としての社会的責任、生涯学習力を修得している。 <大DP1- (5)> 人間、社会、国際、自然等に関する広い知識と理解を有している。 <大DP-2> 【専門教育分野における知識・技能・能力】 <大DP2- (1)> 自らが学んだ学位プログラムの基礎となる原理・原則を理解し、それに基づく体系的専門知識を修得している。 <大DP2- (2)> 修得した体系的専門知識を、実践の場において活用する技能や態度を修得している。
-----------	--